「障がいを理由とした差別と思われる事例」の募集結果（住宅）分野

参考資料４

※　府及び市町村における障がいを理由とした差別に係る相談として寄せられたものを含む。

|  |  |
| --- | --- |
| 通し番号 | 内容 |
| 1 | 文化住宅で友人と夕食会をしていたところ「町会の決定で、出て行って下さい。と決まりました」と突然、町内会の副会長より訪問され玄関で・・・われました。精神科通院中の仲間が、数人つどって夕食(食事会）を行っていたことを「不安」の理由をされたのはショックでした。 |
| 2 | 障害を理由として入居を断られた。 |
| 3 | 住宅（グループホームとして、住宅を借りようとしましたが、精神の病気とわかると契約時に大家さんに断られた。 |
| 4 | （住宅(じゅうたく)において）・今(いま)、退院(たいいん)にむけた取(と)り組(く)みをやっていて、不動(ふどう)産屋(さんや)で精神(せいしん)障害(しょうがい)というのを一言(ひとこと)でも言(い)うとダメ。薬(くすり)を飲(の)んで安定(あんてい)するという理解(りかい)がない。 |
| 5 | （住宅(じゅうたく)において）・私(わたし)は10年(ねん)以上前(いじょうまえ)に、グループホームを出(で)て一人暮(ひとりぐ)らしになり、引(ひ)っ越(こ)しを2回(かい)した。今(いま)は市営車(しえいくるま)イス住宅(じゅうたく)で住(す)んでいる。前(まえ)の一般(いっぱん)住宅(じゅうたく)での話(はなし)。風呂(ふろ)の洗面(せんめん)台(だい)のパイプが取(と)れたことがあり、20年(ねん)以上(いじょう)たっているところで、老朽化(ろうきゅうか)していたと思(おも)う。私(わたし)はあたってないし、介護者(かいごしゃ)もあたるようなところと違(ちが)うけど　大家(たいか)さんに言(い)うと、「抱(かか)えて風呂(ふろ)の出入(ではい)りするときに、通常(つうじょう)と違(ちが)うやりかたをするから、あたってパイプがとれたんやろ。修理代(しゅうりだい)出(だ)せ。」と言(い)われた。生活(せいかつ)保護(ほご)のワーカーとか消費者(しょうひしゃ)センターとかに連絡(れんらく)して、結局(けっきょく)生活(せいかつ)保護(ほご)から出(で)してもらったけど。それから大(たい)した金額(きんがく)でもなかったけど。本当(ほんとう)にそのパイプにあたるような入(はい)り方(かた)はしていないのに、そう言(い)われたことがすごい腹立(はらた)って、悔(くや)しかった。そこの部屋(へや)を見(み)つけるのも、何軒(なんげん)もまわってやっと見(み)つけた。「障害者(しょうがいしゃ)やからどんな入(はい)り方(かた)してるかわからん」とか、「ちょっとくらい言(い)うても出(で)ていかんやろ」という考(かんが)えがあったんと違(ちが)うかと思(おも)ってくやしかった。 |
| 6 | 精神-理解促進。精神障害者のグループホーム設置を目的に不動産屋を訪ねたが、殆どが断られた。契約直前までいっても精神障害者であることが判り断られた。 |
| 7 | 精神障害者を持つ家族が、アパートに住んでいたが、精神障害者が少し変わった行動をしたとき、家主が精神障害者を含んだ家族だと言われていなかったと言い、退去させられた。 |
| 8 | もう20年以上も前の事ですが、作業所作りの時、家主さんに「身体障害者には貸しても、精神障害者には貸せない」と言われ、家族会は苦い体験をしました。 |
| 9 | 視覚障がいのためにアパート入居を断られた。火の用心のために。 |
| 10 | 家を借りるのに契約するとき、緊急電話が電話のみで、対応できず契約ができなかった。 |
| 11 | 賃貸契約等、住居に関する差別 1.母と本人（聴覚障がい1級・知的障がいA)2人暮らし。母親がなくなり、単身生活になった。それに伴い、管理会社より障がい者が一人で住むことは困るから出て行ってほしいと言われる。 2.精神障がい者ということで、賃貸契約が困難。大家が断る。 |
| 12 | 精神障がいを持つ親と子の世帯が賃貸マンションの更新時に継続更新を大家から断られた |
| 13 | 「賃貸マンションを探して不動産に行っても物件がないと言われて何も紹介をしてくれない。」また、「生活保護費で入居できる様な物件は取り扱っていないや生活保護費を何故受給しているのか説明してくれないと物件の紹介はできない」など不動産に言われたので病気の事を伝えると物件はありませんと言われた。精神障害者の人はマンションに引越しをしてはいけないのか又精神疾患で生活保護を受給している人はどうやって物件を見つけてきているのか相談される。その他にも住居入居の支援の際、精神疾患という事で入居のための審査（本人に大声をあげる又は壁をなぐる行為をした事があるか等の質疑応答）をされたり、保証人の数を増やされたりするなどのケースもあった。 |
| 14 | 視覚障がい者のＣさんが分譲マンションに引っ越ししようとしたところ、管理者組合理事長からＣさんの盲導犬について「そんな大型犬を連れて来られては他の住人の迷惑になる、みんなが怖がっている」と苦情を言われた。管理者組合理事長に盲導犬は「身体障害者補助犬法」に基づく障害者支援の大切な社会資源であってただのペットではないと抗議をしたが対応は変わらない。視覚障がい者や盲導犬に対する偏見と差別である。入居の際、管理会社にも盲導犬との入居の件については了解を得ているし、必要な書類も提出しているが管理会社は住民同士のトラブルとして介入してくれないとの相談。 |
| 15 | H24年5月31日　精神障害のある男性から、賃貸借契約がなかできず、住宅の確保が困難である。市として、不動産業者への意識調査や啓発、指導などを実施してほしい。 不動産業者で契約をしようとしても、「課税証明が出せない→保護受給中である→就労できないないため→障害があるため→精神障害者である」というところに話が及ぶと、難色を示される。これは数年前から改善されていない。精神障害者は皆、住宅が見つけられなくて困っている。 |
| 16 | 精神の病気とわかると、賃貸住宅の紹介を住宅あっせん業者に断られた。 |
| 17 | 精神の病気であることを開示して物件を探していきたいと仲介業者には事前に伝えていたが、仲介業者が管理会社に障害のことを伝えず、交渉していた。一時は契約締結までになっていたが、管理会社が本人に連絡を入れた際に精神の病気があることが分かると契約を断られた。 |
| 18 | 物件は気に入ったが、管理会社への審査の段階で、精神の病気があることを伝えると断られた。 |
| 19 | 知的障害を持つ障害者。普段は施設入所しているが、月に１～２回自宅へ外泊する。本人がときどき奇声を発することについて、迷惑行為とのことで近隣から不動産業者に苦情が入る。不動産業者が障害者のために住宅を提供するのは困ると、再三退去を迫られる。 |
| 20 | 障がい（療育手帳取得）をお持ちの夫婦が、地域で二人で暮らしていますが、奥さんの方が両足、静脈瘤のため歩行が困難になってきました。現在、ハイツの２階にお住まいですが、階段の昇降が難しく、１階の住宅に引っ越しを検討しています。奥さんが、車椅子で不動産仲介会社を訪問し、１階の住宅物件を探してもらえるよう伝えたところ、住宅を案内してもらえることになりました。我々支援員が、営業の方に、お二人（夫婦共に）が療育手帳を取得していることをお伝えしたところ、即座にお断りの連絡が入りました。 大家さんに、お二人の事をお伝えしたら、障がいを理由に隣近所と上手く生活できないので、断って欲しいとの事でした。 |
| 21 | 平成25年8月～9月、知的障がいを持つ当事者の居住するマンションにおいて、当事者の住居から階下住居へ2回水漏れ事故が発生した時に、当事者に過失が認められず、かつ当事者も関わりを断固否定しているにも関わらず、マンション管理会社の管理人より当事者の過失があったことにする旨強要された。その理由は当事者に知的障がいがあり、「何をするか分からないから」であった。水漏れ事故はその後専門機関により調査が行われた結果、原因として排水管の構造上の問題が疑われ、本人の過失によるものではなかったことが立証されている。しかしながら現時点に至っても関係者からの謝罪の言葉は無い。本人は過失の強要を拒否し続け、社会福祉協議会職員も支援を行ったが、管理人や管理組合、マンション住民の差別感情は収まらず、マンションに住まい続けることが精神的に苦痛になり、転居せざるを得なくなった。 |
| 22 | 一人暮らしの親が精神障害を患っているとのことで、賃貸契約ができないと家族から相談があった。（地域包括支援センター） |
| 23 | 賃貸物件の契約拒否のケース。賃貸住宅の契約に関しても、障がいを理由と思われる拒否なども見られている。知的障がい者（触法行為で刑務所からの出所）の方で、賃貸物件として出ているにも関わらず、大家から別の方の入居が決定したと断られている。その後も、その物件に入居された様子は無く、賃貸物件の看板がかかったままになっていることから障がいを理由に入居拒否したと思われる。 |
| 24 | 理解力が低い本人（特に障害認定なし）に対して、大家から「○月までに出ていってもらわないとアカンから。」と口答のみで、きちんとした説明もなく、本人は言われるがまま家を探すが見つからず、期限のギリギリになるまでどうしたらいいか分からず困っていた。本人は「私は理解力がないので、説明を聞いても分からない。一度大家に聞いたが○月までに出ていってほしいということだけ言われた。」とおっしゃっていた。 |
| 25 | 精神障がいを理由に宅建業者が入居の申入れを拒否したことについて、 Ａ氏が○○市にお問合せメールを送信。その後、府にも当該入居拒否に係る相談の電話を入れる。  【相談の概要】  ・Ｂ氏が、宅建業者 Ｃ社を訪問、アンケートに希望間取り、収入欄に精神障がい者で生活保護申請予定と記載し提出したところ、精神障がい者の方に紹介する物件はないと断られた。  ・この後、宅建業者 Ｄ社へ行き、希望の物権を示した上で、生活保護を申請し、それで借りたいといったら、生活保護の受給理由を聞かれ、「軽い不眠症で失業中です」と答えると、他の社員が中の責任者と思われる方に向かって大きな声で「精神障がい者はダメですね」といい、その後社員から入居の申し込みを断られた。  ・Ｂ氏は、これらのことをＡ氏に相談。  ・Ａ氏も、自らＣ社に「精神障がい者に紹介できる物件はあるか。」と電話をかけたが、同じように断られた。また、Ｃ社お客様相談室にも電話したが、精神障がい者については、大家が嫌がるので会社として断っていると言われたとのこと。 |